

十一月 ^{しもつき} 霜月 軽井沢 少年自然の家・メリーズ 廃止？

区立軽井沢 少年自然の家



学生宿泊室 16人部屋



体育館&大ホール



軽井沢メリーズ



メリーズ裏側 レストラン



メリーズ・コテージ



私の所属する文教委員会では「軽井沢 少年自然の家」の廃止・存続を審議しています。
軽井沢には学校等が利用する「少年自然の家」、保養施設の「メリーズ」の2施設があり区立学校卒業生には思い出深い施設ですが、施設のある地域は別荘・住宅・社会教育施設の専用地域で、**保養施設として単独では営業できません。**

メリーズは教育施設の目的外使用という位置付けで一般貸出しをしていました。

隣接の「中野区 少年自然の家」も我区と同様に保養施設的にも利用されています。

この度、「教育委員会・子ども部」では、来年度から軽井沢を教育施設としては使用せず、中学生は軽井沢に限らず教育目的に沿った民間施設を使用、小学生も嬬恋村農業体験では嬬恋の民間宿泊施設を使用し合理的な教育体験をすると説明しています。

軽井沢が教育施設で無くなると、メリーズは使用できず閉館になり売却？ 但し、区ではメリーズに替わる代替えホテルとして区民選定委員による5施設を提示、保養施設を中軽井沢地区に確保すると約束しました。(財政面から年間維持費を考えると、ホテル利用が有利です) 議会の中には軽井沢を引き続き社会教育施設および保養施設として活用し、売却すべきで無いとの声も上がっています。

皆さんどう考えますか？

千代田区議会 議員 **小林やすお**

